

AOYAMA タイアップカード 会員規約

第1条 (会員)

会員とは、青山商事株式会社(以下「当社」という。)と提携契約を締結した企業、団体又は組合に所属する従業員、職員又は組合員が本規約を承認のうえ、AOYAMA タイアップカード(以下「カード」という。)のご入会をお申し込みされ、当社がご入会を認めた方をいいます。

第2条 (カードの発行・管理)

1. 当社は、会員に当社が発行するカードを貸与します。
2. 会員は、カードを貸与されたとき直ちにカード署名欄に自署し、善良なる管理者の注意をもってカードを使用・管理するものとします。
3. カードは、カード署名欄に自署した会員ご自身のみが使用でき、他人に貸与・譲渡若しくは担保に提供してはならず、また第三者にカードを使用させ若しくはカードの占有権を第三者に移転することは一切できません。

第3条 (カードの機能)

会員は、当社が運営する洋服の青山及びNEXTBLUE(以下「洋服の青山」及び「NEXTBLUE」という。)でのお買物において精算時にカードを提示することにより、洋服の青山においては所定の割引サービス及びポイントサービスの提供を、また、NEXTBLUEにおいてはポイントサービスの提供を受けるものとします。

第4条 (ポイントの付与)

基本となるポイントは、洋服の青山又はNEXTBLUEで購入された第5条に定める商品の消費税を含む購入代金に対して100円(税込)につき1ポイント付与します(100円(税込)未満は切捨て)。

第5条 (ポイント付与の対象商品)

1. 洋服の青山及びNEXTBLUEのポイント対象商品は、会員に販売する紳士服・婦人服・洋品等の商品とします。
2. 洋服の青山が販売する商品の中でAOYAMAギフトカードについては、ポイント対象商品に含みません。
3. 洋服の青山及びNEXTBLUEが業務委託を行っているサービス(補正賃・送料)については、ポイント対象外とします。

第6条 (ポイント還元額の計算・還元方法・還元申請)

1. ポイント還元額の計算は、会員の合計ポイントに対し1ポイントにつき1円(税込)として算出します。
2. 第4条により付与されたポイントは、即時会員の合計ポイントに加算し、次回商品購入時より還元できます。
3. ポイントの還元方法は、当社で第5条に定める対象商品を会員が購入する商品購入代金(税込)より還元(ポイント割引)します。領収書はポイント還元後の金額にて発行します。
4. 還元申請は、会員がカードを提示のうえ、その旨を係員に申し出ることにより合計ポイントが1ポイント単位で還元(ポイント割引)できます。

第7条 (ポイントの管理)

1. 当社は、当社所定の方法により会員に付与したポイント数、ポイントの残高を会員に告知します。
2. 会員は、付与されたポイント数に疑義がある場合、直ちに当社に連絡し、当社はその理由を説明するものとします。
3. ポイント数に関する最終的な決定は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

第8条 (換金)

会員は、ポイントを他の会員に譲渡又は質入れ、又は会員間でポイントを共有すること及び現金、金券等への換金はできないものとします。

第9条 (ポイントの有効期間・取消し)

1. ポイントの有効期間は、ポイントを付与された日から最初に到来する4月1日より3年間とし、有効期間の満了をもってポイント満了日とします。
2. 当社がポイントを付与した後に、ポイント対象の取引について取消し、その他当社がポイントの付与を取消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は対象の取引により付与されたポイントを取り消すことができるものとします。
3. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部又は全部を取り消すことができます。
 - (1) 違法又は不正行為があった場合
 - (2) 本会員規約に定める規定・ルールに違反があった場合
 - (3) 会員の地位を喪失した場合
 - (4) その他当社が会員に付与したポイントを取り消すことが適当と判断した場合
4. 当社は、有効期間を満了及び取消したポイントについて何ら補償も行わず、一切の責任を負いません。

第10条 (個人情報及び購入情報の収集・保有・利用及び委託)

当社は、会員の個人情報の安全管理を遵守することは重要な社会的責務であると認識し、個人情報保護を企業活動の最優先事項の一つとして位置付け定めた下記1の個人情報保護方針に基づき適正な取扱い、管理に努めるものとし、会員は、当社が個人情報及び購入情報を下記2のとおり収集、保有すること、下記3のとおり利用すること並びに下記4のとおり委託及び共同利用することに同意するものとします。

1. 個人情報保護方針

- (1) 当社は、個人情報に関して、あらかじめ会員より同意をいただいたうえで収集し、利用及び提供においては、法令に基づく場合以外は同意を得た範囲に限定して行うものとします。
- (2) 当社の保有する個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどにつきましては、ID・パスワードの管理、個人情報の保存・管理・廃棄ルールの徹底、ファイアーウォールの構築、入退室管理、従業員及び委託先の管理など合理的な安全セキュリティ対策を講ずることで予防を図るとともに、必要時には

AOYAMA タイアップカード 会員規約

適切かつ速やかな是正に努めます。

- (3) 当社は、個人情報保護に関する法令、その他の規範の遵守に努めます。個人情報を取扱う業務を遂行するにあたり、当社は「個人情報に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JIS Q 15001）」に準拠した社内規定を定め、遵守するものとします。
- (4) 当社は、個人情報保護に関する社内規定を定期的に見直すとともに、時代の趨勢を踏まえて、個人情報管理責任者を中心として、継続的にその改善に努めます。

2. 個人情報の収集、保有

本申込みをした事実、入会申込書に会員が記載した氏名・性別・生年月日・住所・電話番号(携帯電話番号を含みます。)、Eメールアドレス等の個人情報(本申込締結後に当社が会員から通知を受ける等により知り得た変更情報を含みます。)及び申込日、洋服の青山又はNEXTBLUEで商品を購入された購入情報、ポイントの付与・還元した情報を収集し、保護措置を講じたうえで、コンピューター等の電磁的方法、光学的方法又は書面で保有すること。

3. 個人情報の利用

上記2で収集・保有した個人情報及び購入情報(以下「会員情報」という。)を当社が以下の目的により会員が入会中及び脱会・会員資格取消し後から一定期間利用すること。

- (1) 商品、サービス、イベント情報等のダイレクトメールの送付
- (2) 会員に対する割引サービス、付与するポイントサービスの提供
- (3) イベント情報等の各種情報の提供に関連した、アンケート、調査等の連絡及び通知
- (4) 会員の購入動向分析・市場における来店及び購入分析・商品開発
- (5) 統計データの作成
- (6) 会員管理・運営管理
- (7) お問合せ等に関する会員サポート
- (8) 会員情報の登録内容の確認
- (9) 新たな利用目的等を会員へ通知及び同意を得るため
- (10) その他当社に関連するサービスの提供のため

4. 会員情報の委託及び共同利用

当社は、当社の会員情報に関する事務(システム開発、システム管理、会員管理、ポイント管理、その他各種会員サービスの提供及びこれらに付随する事務等)を業務委託先企業に業務委託する場合、及び会員情報収集時に明示した利用目的、項目の範囲内で当社と当社グループ会社間で共同利用する場合、会員情報の保護措置を講じたうえで実施する。

なお、業務委託先企業は

株式会社アクトシステムズ 広島県福山市西町2-12-8 〒720-0067

株式会社アスコン 広島県福山市港町一丁目15番27号 〒721-0964

株式会社青山キャピタル 広島県福山市船町8番14号青山船町ビル 〒720-0043

とします。業務委託先企業を追加・変更した場合は、ホームページ等で公表するものとします。

また、共同利用するグループ会社の範囲は当社ホームページ内の「グループ事業概要」ページを参照下さい。共同利用における管理責任者は当社の個人情報管理責任者となります。

第11条 (ダイレクトメール中止の申出)

当社は、会員よりダイレクトメール送付の中止の申し出があった場合は、申し出以降のダイレクトメール送付を中止する措置を講じます。ダイレクトメール送付中止の申し出は、最寄りの洋服の青山又は第17条記載のお客様相談室にご連絡ください。

第12条 (会員情報の開示・訂正・追加・削除)

1. 会員は、当社に対して個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する会員情報を開示するよう請求できるものとします。
2. 開示請求により万一会員情報の登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合、当社は合理的期間内で速やかに訂正・追加又は削除に応じるものとします。
3. 当社は、法令等により公的機関等から会員情報の開示を求められた場合、その指示に従うものとします。

第13条 (会員情報に関する問合せ・変更届出)

1. 当社に会員情報の開示請求する場合は、最寄りの洋服の青山又は第17条記載のお客様相談室にご連絡ください。
2. 会員情報の登録内容(氏名・住所・電話番号等)に変更があった場合は、直ちに最寄りの洋服の青山又は第17条記載のお客様相談室へ通知又はご連絡により変更事項をお届けください。
3. お問合せにかかる設備や費用等については、会員が負担するものとし、当社はその責を負いませんのであらかじめご了承ください。

第14条 (カードの盗難・紛失・再発行)

1. 会員がカードを紛失し、又は盗難にあったときは、遅滞なく最寄りの警察署又は交番にその旨を届けるとともに当社所定の届出書を当社に提出するものとします。
2. カードは、原則として再発行いたしません。ただし、紛失・盗難・毀損・滅失等で、当社が認めた場合に限り、カードを再発行するものとします。

第15条 (カードの脱会・会員資格取消し・返却)

AOYAMA タイアップカード 会員規約

1. 会員は、会員の都合により脱会する場合は、当社所定の届出を行うものとし、同時にカードを返却するものとします。
2. 会員が次の事項のいずれかに該当する場合及びその他会員として不適格と認めた場合、当社は、会員に通知、催告することなくカードの使用を停止し、会員資格を取消することができるものとします。この場合会員は、カードを当社へ返却するものとします。
 - (1) 申込時に虚偽の申立をした場合。
 - (2) 本会員規約に定める規定・ルールに違反があった場合。
 - (3) 住所変更の届出を怠る等、会員の責に帰すべき事由により会員の所在が不明となり、当社が会員への通知連絡について不能と判断した場合。
 - (4) 会員が死亡したとき、又は会員の親族から会員の死亡した旨の連絡があった場合。
 - (5) カード使用状態が適当でないと当社が判断した場合。
3. 脱会・会員資格取消しの場合は、ポイントが存在しても脱会・会員資格取消しと同時にポイントを失効するものとします。
4. カード回収に要した一切の費用は、会員が負担するものとします。

第16条 (不同意の場合)

当社は、会員が本申込みに必要な申込書の記載事項の記載を希望しない場合及び本規約の内容の全部又は一部を同意できない場合、本申込みをお断りすることがあります。ただし、第10条3の(1)ダイレクトメールの送付、(3)アンケート、調査等の連絡及び通知に同意しない場合でも、これを理由に当社が本申込みをお断りすることはないものとします。

第17条 (お問合せ窓口)

会員情報の利用目的及び会員情報の開示、訂正、追加、削除等に関するお問合せ、また個人情報の利用中止及び消去に関するお問合せは、最寄りの洋服の青山又は下記の洋服の青山お客様相談室までお願いします。

〈お客様相談室〉〒721-8556 広島県福山市王子町一丁目3番5号 084-975-3939

第18条 (本規約等の変更)

本規約を変更する場合は、洋服の青山の店頭又はホームページ等の適切な方法で告知することにより変更できるものとします。

青山商事株式会社
広島県福山市王子町一丁目3番5号
お客様相談室 084-975-3939